

武蔵野大学通信教育部 再入学願書・誓約書

西暦 年 月 日 現在

必ず受験者本人が、黒太枠内の該当項目を全て記入してください。

出願する専攻 いずれか一つに ○を付す	人間科学科	心理学専攻	1年次入学	3年次編入学	4年次編入学
		仏教学専攻	1年次入学	3年次編入学	
		社会福祉専攻	1年次入学	3年次編入学	4年次編入学
出願するコース (心理学専攻のみ)	心理学専攻の方は 更にいずれか一つに○を付す		スタンダード心理学コース	臨床発達心理コース	
			カウンセリングコース	看護・医療心理コース	
			産業カウンセリング/キャリア・コンサルティングコース		
受験番号 (出願受付票に記載)					
在籍時学籍番号					
フリガナ	(セイ)	(メイ)			
氏名	(姓)	(名)			
フリガナ	(セイ)	(メイ)			
在籍時氏名 ※在籍時と出願時の氏名が異なる場合のみ記入	(姓)	(名)			
性別	男 ・ 女	生年月日	西暦	年	月 日
フリガナ					
住所	〒 都道府県 集合住宅の場合は建物名、部屋番号も明記してください				
電話番号	-	携帯電話番号	-		
E-Mailアドレス	@				
海外住所 ※海外在住の方のみ	国名	海外住所			
誓約書					
再入学願書の事項に相違ないことを誓います。また、武蔵野大学に入学許可のうえは、貴学の建学の精神に則り学則、ならびに関連諸規程を遵守し、学生の本分に反しないことを誓約します。 また、在学中のスクーリング受講にあたっては次項の「スクーリング受講時の健康管理」の内容を理解し、自己の責任において健康を管理することを誓います。					
氏名					
(必ず自署のこと)					

※ 【様式1】は両面印刷するか、または2枚重ねて左上をホチキスで止めてください。
 ※ 漢字の字体は現在使用している字体で出願してください。字体変更を希望する場合は、事前に事務室にお問い合わせください。
 (システムに反映できない字体への変更はできません)

《スクーリング受講時等の健康管理》

下記に該当する場合、または本学がスクーリングを受講できない健康状態であると判断した場合はスクーリングを受講することができません。

- (1) 誓約書の提出が無く、自己の責任において健康を管理できない場合。
- (2) スクーリング受講にあたって、本誓約書の記載内容に変更が生じ、その連絡を怠った場合。
- (3) 学校保健安全法施行規則第18条に定める伝染病に感染した場合。
- (4) その他、自己の責任において健康を管理することができない、または他の学生の影響を及ぼす健康状態であると、本学が判断した場合。

【参考】学校保健安全法施行規則（抜粋）

第三章 感染症の予防

（感染症の種類）

第十八条 学校において予防すべき伝染病の種類は、次のとおりとする。

- 一 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清亜型がH5N1であるものに限る。次号及び第19条第1項第2号イにおいて「鳥インフルエンザ（H5N1）」という。）
 - 二 第二種 インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱及び結核
 - 三 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。

【個人情報の取扱いについて】

出願時にいただいた個人情報は本学の個人情報保護方針に則り、入学に関する連絡・諸手続ならびに本学の入学者選抜等に関する情報通知、及び個人を特定されない方法での統計的集計に使用いたします。